

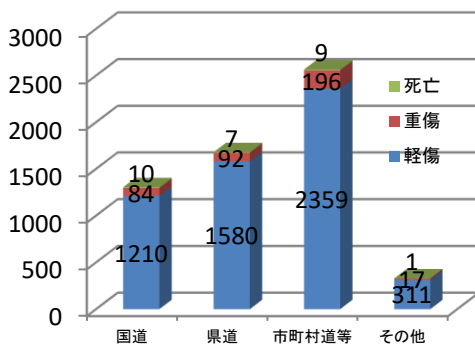
# 速度等取締り指針

## 山形警察署の速度等取締り重点

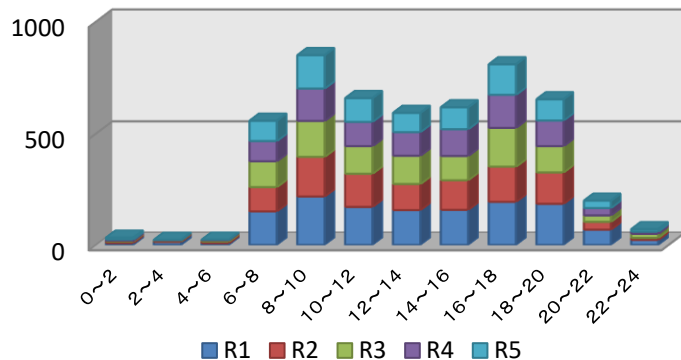
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道112号	6:00～19:00	江俣～中山	40～60km/h
国道458号	7:00～18:00	長谷堂 ～下反田	40～50km/h
主要地方道 山形上山線	7:00～19:00	みはらしの丘 ～あかねヶ丘	50～60km/h

## 山形警察署の交通事故実態(過去5年)

路線別・負傷程度別  
人身事故発生状況



時間帯別・発生年別人身事故発生状況



### <交通事故発生状況>

- 管内の5年間の人身事故は5093件、出退勤時間の午前8時～午前10時、午後4時～午後6時に多く発生している。
- 国道112号は規制速度が40～60km/hと変化し、信号機が少ないため速度が出やすく、国道上の事故の3割超がこの路線であり、令和3年5月に車同士の正面衝突、令和4年12月に車対人の衝突による死亡事故が発生している。
- 国道458号は山形市郊外を通る幹線道路であり、速度が出やすく、単独路外逸脱の死亡事故や、対向はみ出しによる意識不明の重体事故が発生するなど、国道上に占める事故件数は少ないのに対し、重大事故が増加傾向にある。
- 主要地方道山形上山線（西バイパス）は、他の主要地方道に比べ高い速度域による事故が多く、令和3年には、右折車と直進車が衝突する死亡事故が、昨年には、車が右から横断中の歩行者と衝突する死亡事故が発生している。
- 上記3路線は、いずれも通学路であることから、継続した速度取締りが必要である。

### <令和5年中の人身事故・死亡事故状況>

- 軽傷事故件数は減少、重傷事故件数は増加した。
- 死亡事故は、  
乗用車、農耕車の単独事故が2件  
乗用車と歩行者との衝突事故が3件  
の計5件であり、昨年に比べて1件減少した。

	軽傷	重傷	死亡
令和4年	904	61	6
令和5年	865	63	5
前年比	-39	2	-1

### <当面の交通違反取締りの方針>

- 幹線道路においては、重点路線以外でも最高速度違反の取締りを強化する。
- 通学路、生活道路においても、可搬式オービスの運用を含めた速度取締りを行う。
- 飲酒運転、無免許運転等の悪質性・危険性の高い交通違反は時期を問わず、多角的に取り締まる。
- 信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害等の危険性・迷惑性が高い交通違反取締りを推進する。